

事務事業名	6976 庁用車管理費													
担当組織	財務部				資産経営室				担当		管理担当			
組織コード	H30	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	06	01	01	記入日	平成30年06月05日
	H29	08	03	00		H29	01	02	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	89	施設の計画的な管理												
事業期間	平成17年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	道路交通法、道路運送車両法、道路運送法						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	庁用車利用者													
事業目的	庁用車が常に整備され、安全に運行できるようにする。													
事業内容	<input type="radio"/> 車両の安全管理 <input type="radio"/> 新規導入車両の計画 <input type="radio"/> 交通安全講習会の開催													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		11,729	13,979	13,979	13,979	13,979	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		11,729	13,979	13,979	13,979	13,979	
	人件費		2,000.13	3,034.68	3,034.68	3,034.68	3,034.68	
	投入 人員	常勤職員	0.29人	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人	
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
事業費+人件費		13,729	17,014	17,014	17,014	17,014		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動 ①	リース方式庁用車導入台数	台	リース契約台数	68	68	66	
					64	65	-	
	成果 ①	低公害車導入率	%	新規導入車両の内、低公害車の割合	100	100	100	
					100	100	-	
	成果 ②	車両損傷事故件数	件	職員の瑕疵による事故件数	10	10	10	
12					9	-		
目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 全ての目標について達成した。特に、車両損傷事故件数が減少したのは、教習所に委託した自動車安全運転技能講習により車庫入れ等の実技講習を行ったことの効果と考える。引き続き、事故件数が減少するよう対策を講じていく。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 安全安心の施設管理を維持するためには、常に、迅速に掛け付けられるとともに適切な対応ができるよう環境を整えておく必要があることから、庁用車の適切な管理は施策の目標に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	A	B	＜判断理由＞ 庁用自動車は、利用状況や稼働状況に鑑み、必要最小限としており経費の精査が十分になされているといえる。また、電動自転車を追加導入したこともあり、前年度に比較し燃料費を抑えることができた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 庁用自動車は、原則、リースとしており、故障時の対応等に専門的かつ迅速に対応できる態勢となっているため、手法として適正であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 効率的な業務遂行に必要な不可欠なものであることから、公費による運用は適正な範囲といえる。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	①電動自転車を新たに2台導入した ②自動車運転の実技講習を実施した
見直しの効果	①電動自転車を増やしたことで利用の機会が増え、前年度に比べ自動車の燃料費や走行距離を抑えることができた。 ②自動車教習所に委託し、事故の多い車庫入れ等の教習を行ったこともあり、前年度に比べ事故件数が減少した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	＜判断理由＞ 庁用自動車の台数については、稼働状況を踏まえ適切な台数となっている。車種については、利用状況に鑑み、リース替えのタイミングで適切なものに精査していく。 また、引き続き事故削減に対する取り組みを進めて行く。
今後の取組方針	引き続き、自動車の台数や車種を精査し効率的に維持管理を行っていくとともに、自転車利用を促していくことで経費節減につなげていく。 また、啓発や研修に工夫を凝らし、事故件数が減少していくよう取り組んでいく。

事務事業名	6977 庁舎管理費													
担当組織	財務部				資産経営室				担当		管理担当			
組織コード	H30	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	06	02	01	記入日	平成30年06月05日
	H29	08	03	00		H29	01	02	01	06				

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	89	施設の計画的な管理												
事業期間	平成17年度～平成32年度													
根拠法令通達等	戸田市庁舎管理規則、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、下水道法、高圧ガス保安法、埼玉県生活環境保全条例							関連計画		施政方針				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民（庁舎に来庁する人、庁舎内の部課等に電話をかける人）、職員（庁舎で事務を行う人）													
事業目的	適切な庁舎管理により市民の利便と職員の執務環境を保ち、市民が利用しやすい環境を維持する。													
事業内容	庁舎及び付帯設備の維持管理。庁内案内・庁舎警備・防火管理・電話交換及び電話施設の管理に関すること。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		235,584	216,796	163,641	163,641	163,641	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	1,077	1,655	1,655	1,655	
		一般財源	235,584	215,719	161,986	161,986	161,986	
	人件費		11,655.93	15,311.34	15,311.34	15,311.34	15,311.34	
	投入人員	常勤職員	1.69人	2.22人	2.22人	2.22人	2.22人	
		非常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
事業費+人件費		247,240	232,107	178,952	178,952	178,952		
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動	① 業務委託契約件数	件	本庁舎の維持管理にかか る業務委託	30	30	29	
					29	33	-	
	成果	① 委託業務の実施率	%	業務委託契約件数 ÷ 業 務委託可能事業数	100	100	100	
					100	100	-	
成果	②					-		
目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 可能な限り委託による維持管理を行ったことで、効率的かつ安全に庁舎管理を行うことができた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 庁舎の設備等に不具合が出た際はすぐに調査し必要な修繕を行っているとともに、常に庁内の美化に努めており、市民が庁舎を安心安全に利用できるよう維持管理がなされている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 庁舎管理に係る業務委託については、可能な限り競争させていることで、質を落とさず適正な価格で管理ができています。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 庁舎の設備管理は、専門的な知識、技術を要するものであることから、専門業者に委託して管理していることは効率的・効果的であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 日々、多くの市民が必要な手続きを行う施設であることから、公費により維持管理を行うことは適正である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	①階段照明のLED化 ②庁舎案内板へ多目的トイレ等の施設マークの表示 ③掲示物の整理整頓
見直しの効果	①省エネかつ照度の向上が図れた ②ピクトサインを施したことで来庁者がどこの階に何の施設があるか一目でわかるように表示することができた。 ③庁舎の壁等に乱雑に貼られていた掲示物を所定の場所に整理したことで、庁内の美化が向上したとともに情報の集約を図ることができた

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 庁舎の設備においては、正常に作動しているものの、設置後かなりの年数が経過しているものがある。については、優先順位付けを行うなど計画を立て、適時、設備改修を進めていく。
今後の取組方針	引き続き、不特定多数の市民が訪れる施設であることから、安全を第一に、かつ、利用しやすい空間を創り上げていく。

事務事業名	6978 公有財産管理費													
担当組織	財務部				資産経営室				担当	管理担当				
組織コード	H30	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	06	03	01	記入日	平成30年06月07日
	H29	08	03	00		H29	01	02	01	06	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外	
施策	89	施設の計画的な管理										
事業期間	平成17年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	地方自治法（公有財産 第237条～第238条の7）				関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民（市有地を使用する人、土地・建物の取得・処分の相手方）、職員（市有建物財産を使用する人）											
事業目的	市民が、公共用地等を有効利用できること。財産管理を通して、行政運営を円滑に推進すること。											
事業内容	財産の保険契約及び管理に関すること。市有地の使用許可に関すること。土地、建物の管理等に関すること。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業内容		公有財産管理 業務		公有財産管理 業務	公有財産管理 業務	公有財産管理 業務	公有財産管理 業務
事業費			35,503	12,758	12,758	12,758	12,758	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	3	5	5	5	
	一般財源		35,503	12,755	12,753	12,753	12,753	
人件費			13,242.24	10,621.38	10,621.38	10,621.38	10,621.38	
投入 人員	常勤職員		1.92人	1.54人	1.54人	1.54人	1.54人	
	非常勤職員		0.05人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
事業費+人件費			48,745	23,379	23,379	23,379	23,379	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	業務委託契約件数	件	公有地の管理にかかる業務委託		4	4	3
	活動②					4	4	—
	成果①	委託業務の実施率	%	業務委託契約件数 ÷ 業務委託可能事業数		100	100	—
	成果②					100	100	—
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 市有地の安全を確保し環境を維持を委託化することで、市内に点在する市有地を適切かつ効率的に管理出来ている。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	<判断理由> 市民が安心安全に施設を利用できるようにするため公有財産の安全や環境の管理に努めており、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 適切な時期に草刈りを行っているなど、必要最小限の経費負担としている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市内に点在する市有地を安全に管理するため、専門業者に委託していることで効率的な管理ができています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民の財産である公有財産を公費で維持管理することは敵愾と判断する。また、可能な範囲で賃貸借を行うことで借受人から使用料等を負担をしてもらっている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	①新曽第一土地区画整理事業において、使用収益を開始した土地のうち、今後行政目的での利用が見込まれない土地については、売却を行った。 ②昭和30年代から懸案となっている市有地不法占有問題については、司法の場において解決を図ることとした。
見直しの効果	①入札により売却を行ったことで、予定（鑑定）価格以上の収入を得ることができた。 ②司法の場において和解が成立した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 引き続き、市有地等の公有財産について適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図っていく。
今後の取組方針	普通財産の適切な管理に向けて、貸付単価の見直し等の検討を行っていく。 また、不法占有問題については、和解条項に基づき確実に解決されるよう監理を行っていく。

事務事業名	30565 ファシリティマネジメント事業													
担当組織	財務部				資産経営室				担当		再編担当			
組織コード	H30 H29	08 08	03 03	00 00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30 H29	01 01	02 02	01 01	06 06	04 03	01 02	記入日	平成30年05月21日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										● 対象		
分野	03	効率的な行政運営										○ 対象外		
施策	89	施設の計画的な管理												
事業期間	平成25年度～平成32年度													
根拠法令 通達等											関連計画 施政方針			
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民（公共施設を利用する人）、職員（施設を運用する人）													
事業目的	ファシリティマネジメントを推進することにより、市民の安全性の確保とコストの縮減、平準化につなげていく。													
事業内容	公共施設再編の推進。 公共施設中長期保全計画に基づく適切な保全の推進、予算事前査定の実施。													
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		9,542	7,820	5,187	25,187	5,187	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		9,542	7,820	5,187	25,187	5,187	
	人件費		44,830.5	53,796.6	53,796.6	53,796.6	53,796.6	
	投入 人員	常勤職員	6.5人	7.8人	7.8人	7.8人	7.8人	
		非常勤職員	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	
事業費+人件費		54,373	61,617	58,984	78,984	58,984		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動 ①	業務委託契約件数	件	FM事業の推進に関する 業務委託	1	2	1	
					1	2	-	
	成果 ①	委託業務の実施率	%	業務委託契約件数÷業務 委託可能事業数	100	100	100	
					100	100	-	
成果 ②						-		
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> ファシリティマネジメントによる効果的かつ効率的な施設運営の一環として、指定管理者制度の更なる充実を目指した「第三者モニタリング」の導入に向けて、その制度設計及びプレモニタリングの業務委託を実施した。また、施設を計画的に維持保全するための公共施設中長期保全計画において、各工事の時期や費用の推計に必要な維持保全システムの次年度更新に向けたシステム構築業務委託を実施した。さらに、構築業務ではこれまでの保全計画の運用を踏まえた更新単価の見直しも行った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>前年度策定した公共施設再編プランの進捗を図るために「公共施設再編プラン行動計画」を作成し、その運用を開始した。これによって公共施設の長寿命化・更新・複合化等に向けた各施設での取組をPDCAサイクルに基づき計画的に展開していく枠組みが整備され、施策の目標達成に大きく貢献するものと考えられる。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>公共施設再編プラン行動計画の策定、さらに指定管理者制度に係るガイドラインの改定など対象となるファシリティマネジメント事業の多くを市職員による作業にて実施した。加えて、アスベスト使用状況の調査においては、市職員にて調査できる部分と業務委託部分を区分し、業務経費の適正化に努めた。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>施設の適正な維持管理を図るため、市では施設管理者向けに建物点検マニュアルを作成して各施設での活用を促してきた。今年度は点検技術の向上を目指して「建物点検講習会」を開催した。講習会では座学以外にも実地研修を行い、具体的な点検方法を施設管理担当者へ指導することで技術の実践力の向上を図った。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	B	A	<p><判断理由></p> <p>指定管理者へのモニタリング基準を見直した上で、第三者モニタリングを試行的に実施し、指定管理業務への客観的かつ専門的な助言を行った。これにより施設運営に伴う受益・負担の適正化の検討、及び見直しが図った。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>前年度に策定した「公共施設再編プラン」の進捗を図るために「公共施設再編プラン行動計画」を作成し、各施設が再編事業に取り組むためのアクションプランの運用を開始した。</p> <p>また、指定管理者制度の更なる充実を目指すために次年度からの「第三者モニタリング」の導入を決定した上で、現行のモニタリング項目を見直すなどモニタリング基準を改定し、さらに、次年度運用に向けたプレモニタリングを実施した。</p>
見直しの効果	<p>「公共施設再編プラン行動計画」の運用により、各施設での取組を全体で見える化した上でPDCAサイクルとして進捗管理することによって、公共施設の長寿命化・更新・複合化等に向けた取組が着実に進み始めた。</p> <p>また、指定管理者制度におけるモニタリング基準の改定では、指定管理業務の質の向上に繋がる項目をモニタリング項目に追加したことによって、プレモニタリングの実施では業務向上に繋がる具体的な助言を得ることができた。</p>

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>公共施設再編プランの推進に関しては、公共施設再編プラン行動計画の運用が始まったことにより各施設での再編事業の取組が本格化しており、施設担当課と連携しながら再編事業全体の中心となって取組を進捗していく必要がある。</p> <p>また、工事に関しては、小中学校全体の老朽化による再整備の対策が本格化していること、その他市内の大型施設においても設備等の老朽化による大規模改修が数年以内に集中していることから、ファシリティマネジメント事業全体の繁忙期は暫く継続していく。</p>
今後の取組方針	<p>公共施設再編プランの推進に関しては、今後、各施設での取組が本格化していくことを受けて、市内各地域で住民説明会を開催するなど改めて再編に向けた市の取組について市民周知し、理解を求めていく予定である。</p> <p>また、指定管理者制度に関しては、次年度より第三者モニタリングを正式に導入し、モニタリング結果を各施設の指定管理業務の改善に反映させることで指定管理者制度の更なる充実を図っていく。</p> <p>さらに、今後予定する施設の改築工事や大規模改修工事に関しても、ファシリティマネジメントの視点を活かした低廉かつ良質な建築手法の検討など、建築コストの削減や財政負担の平準化に努めていく。併せて、工事の市民サービスへの影響についても十分に考慮した事業計画を検討していく。</p>